

令和3年度 第1回越谷市立小中学校学区審議会会議録

- 1 開催日 令和3年5月31日(月)
- 2 会場 中央市民会館 4階 第15・16会議室
- 3 開閉会 開会 午後2時00分
閉会 午後3時15分
- 4 出席委員 石崎 一宏 委員 中台 正弘 委員 小林 俊夫 委員
大谷 佳秀 委員 鈴木 祥明 委員 福島 茂樹 委員
遠藤 敏子 委員 鈴木 実 委員 鈴木 啓子 委員
手塚 麻美 委員 小池 美佳 委員 佐々木 京子 委員
石塚 忠男 委員 深野 弘 委員 内田 泰代 委員
加瀬 朱子 委員 小幡 肇 委員 会田 容子 委員
- 5 欠席委員 中山 有子 委員 吉井 仁実 委員
- 6 事務局出席者

学校教育部長	岡本 順
学校教育部副参事兼学校管理課長	紺野 功
学校教育部副参事兼給食課長	石川 智啓
学校教育部副参事兼指導課長	小野寺 秀明
学校教育部副参事兼教育センター所長	齋藤 紀義
学務課長兼小中一貫校整備室長	青木 元秀
学務課小中一貫校整備室主幹	岡田 益史
学務課小中一貫校整備室主幹	石堂 成也
学務課小中一貫校整備室主任指導主事	木村 将紀
学務課小中一貫校整備室主任指導主事	松岡 秀実
学務課学事担当主幹	武内 英樹
学務課学事担当主事	土屋 明久

- 7 報告事項
小中一貫校設立に伴う保護者説明会状況報告について
- 8 協議事項
(1) 令和2年度第4回越谷市立小中学校学区審議会会議録について
(2) 蒲生小、蒲生第二小の合併に伴う通学区域の設定について
(3) 今後のスケジュール(案)について

【令和3年度第1回越谷市立小中学校学区審議会会議録要旨】

- 1 開会
- 2 報告事項
小中一貫校設立に伴う保護者説明会状況報告について
事務局より、5月に行われた保護者説明会について資料に基づいて説明を行った。
- 3 協議事項
審議会条例第5条第2項の規定により、小幡会長が議長となり議事の進行を行う。

(1) 令和2年度第4回越谷市立小中学校学区審議会会議録について

議 長 前回の審議会会議録について事務局に説明を求める。

事務局 前回の審議会会議録について説明を行った。

議 長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

特になし

議 長 前回会議録について原文のまま承認する。

(2) 蒲生小、蒲生第二小の合併に伴う通学区域の設定について

議 長 事務局に説明を求める。

事務局 3学園構想の概要を説明した後、蒲生小、蒲生第二小の合併に伴う通学区域の設定について説明を行った。

議 長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

委 員 蒲生小、蒲生第二小の学区に関連すると思うが、南中は市内でも古い学校であり、蒲生小卒業生が進学するにあたり、自転車置き場の整備や南中既存校舎を引き続き使用するにあたって校舎設備に関して何か検討していることがあれば伺いたい。

議 長 内容はその他の項目に該当すると思われるので、ここでは学区域について主に触れさせていただいて、後ほど事務局から回答をさせていただく形でよろしいか。

委 員 (委員了承)

議 長 今回の審議をもって答申に至るので、忌憚のないご意見をいただければと思う。

(その他質疑・意見無し)

議 長 蒲生小、蒲生第二小の通学区域の設定については、子どもへの影響が最小限となる学校単位の通学区域の設定である事務局案のとおりとしてよろしいか。

委 員 (委員承認)

議 長 蒲生小、蒲生第二小の合併に伴う通学区域の設定については、原案どおりということを進めていく。

(3) 今後のスケジュール案について

議 長 事務局に説明を求める。

事務局 今後のスケジュール(案)の日程について事務局案を説明した。

議 長 委員に質疑・意見を求める。

(質疑・意見)

委 員 川柳学園に関する動きが令和4年8月からになっているがもう少し早めに審議することはできないか。

事務局 今回、川柳地区の通学区域の設定についてもあわせて諮問している。いただいたご意見については、改めて事務局で検討させていただく。

委 員 スケジュール案については主に審議会のスケジュールが落とし込まれている。保護者説明会等の日程も入れていただきたい。

事務局 その他で回答する。

4 その他

- 事務局 先ほどご質問いただいた内容について説明する。
まず、南中校舎に関しては、現在ある施設を有効活用する視点で検討している。中身について大規模な改修というところまでは明言できないが、何らかのケアを考えている。
次に自転車通学の生徒が増えるのではないかということに関しまして、自転車通学のエリアについては校長が判断することになるが、多くの学校が半径2キロを目安にしている。蒲生小卒業生については自転車通学のエリアに入っていないのではないかと捉えている。
なお、光陽中についても基本的には徒歩で登校している状況である。
- 事務局 川柳地区の説明会等について回答する。
川柳小・明正小学区の地域住民への説明会としては3月25日に実施した。
6月末から7月にかけて川柳小・明正小の保護者を対象に説明会を実施予定。
新1年生の保護者説明会については就学时健康診断や入学説明会等とあわせて実施できないか検討している。
- 議長 委員に質疑・意見を求める。
(質疑・意見)
- 委員 根本的な話だが、川柳学園の低学年と高学年は分かれなければならないのか。
例えば、川柳小に3・4階建て校舎を建設して、校庭が狭くなったとしても南中の校庭を使わせてもらうなどは出来ないのか。
校舎を分けることで決めなければならない規則がたくさんあるかと思う。小学校が一つであればその後も楽かと思う。
- 議長 4・3・2制に関する事かと思われる。事務局に説明を求める。
- 事務局 川柳小の中に建物を建設すると3年程度かかり、校庭をほぼ使わなければならない。また、仮設教室については3階建てになりますと強度の面やエレベーター設置の関係上、市内でも3階建て以上の仮設教室は無い状況。結果として面積に対して建てられる教室数がある程度限定されてくる。
4・3・2制は突然出てきたものではなく、平成27年度から小中一貫教育を進めるにあたり、先進事例を確認した中で、学年の区切りを4・3・2とし、カリキュラム上の工夫を加えている自治体が非常に多くあった。今回、3つの学園がスタートする中で、それぞれの学園について、4・3・2制というものを意識した上で進めている。川柳学園についてはその4・3・2制が学年で区切られる部分において校舎そのものを新設し5・6年生が南中敷地に移ることによって中学1年生との連携がしやすくなるモデルケースになると考えている。
規則など定めなければいけない点も随分出てくると思われる。一例として5・6年生が中心としてやってきた委員会活動や校長による全校朝会など細かいけれども大事なところをひとつひとつ学校と連携をとりながら進めていこうと考えている。小中一貫校の教育効果をより高めていく上で、本市におけるモデルケースとして4・3・2制を進めていく。そして、子どもたちが実際に4・3・2と過ごしていくという意味では川柳小がその最たる例となる。
また、教育活動のことも考え、川柳小に一定の校庭は確保したいと考えている。
- 委員 モデルケースになるという意味ではとても良いことだと考えている。しかし、人数の割には体育館も古くて狭く、プールも道路に面していて外から見える状態。

モデルケースにしては設備も古く、つぎはぎと感じてしまう。保護者に対して何か説得力のある取り組みをお願いしたい。

また、川柳学園という名称についても検討したほうが良い。

議 長 本審議会は学区について主だって話をする場ではありますが、こうした様々な意見を生かしていただければと思う。

以 上